

【区分[カ] 保険者が選定する場合】

健診データ

(①、②のいずれも満たす者)

- ① 空腹時血糖または随時血糖126mg/dl以上、またはHbA1c6.5%以上
- ② 尿蛋白定性(±)以上

除外項目

- ・1型糖尿病
- ・悪性新生物等で終末期にある者
- ・認知機能障害のある者
- ・医療機関で糖尿病関連指導加算を算定している者

レセプト又は問診

かつ

過去1年間の糖尿病受診歴がある(糖尿病と診断されている)

指導前

<参加意向確認・同意>

- ・対象者に趣旨等説明を行う
- ・参加意向がある者から、保健指導同意書(参考様式3)を受理する
- ・対象者に主治医を必ず確認する

<主治医確認>

- ・対象者の同意があった旨を主治医へ報告及び同意を得る

<保険者へ保健指導指示>

- ・保健指導指示書(参考様式4)を可能な範囲で記載し、保険者へ提出

1～5ヶ月

<継続支援> ※基本は月1回程度

- ・対象者に応じた時期・手段による支援
 - 保険者による個別保健指導だけでなく、委託や市町村または保険者による健康教育や集団指導等を活用するなど柔軟な対応可能
- ・治療状況の確認
 - 糖尿病連携手帳の活用
- ・行動目標の達成状況を確認・評価

6ヶ月後

<最終面談>

- ・行動目標の達成状況の振り返り
- ・継続的な自己管理へのアドバイス
- ・治療状況の確認

指導開始

<初回面談>

- ・生活習慣のアセスメント
- ・生活習慣・医療機関受診状況を踏まえ対象者の行動目標を設定

■ : かかりつけ医、専門医

■ : 保険者等